

規 則

埼玉県警察公舎管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年三月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

埼玉県規則第五十一号

埼玉県警察公舎管理規則の一部を改正する規則

埼玉県警察公舎管理規則（昭和五十年埼玉県規則第二十八号）の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「もつて」を「もつて」に改める。

第六条中「あつては」を「あつては」に改める。

第七条第一項中「あつた」を「あつた」に改める。

第十条中「もつて」を「もつて」に改める。

第十一条第一項ただし書中「第三号」を「第四号」に改め、同項第三号中「及び 사용자」を削り、同項中第四号を削り、第五号を第四号とし、同項に次の二号を加える。

五 公舎を使用することができ権利を他人に譲渡し、又は公舎を転貸すること。

六 犬猫等のペット（小鳥、熱帯魚、金魚等籠又は水槽で飼育するものを除く。）

を飼育すること。

第十二条中「管理人（管理人が置かれていない公舎にあつては、警務部厚生課長。第十六条において同じ。）を經由して」を削る。

第十四条第一号中「使用料」の次に「及び第十八条に規定する費用」を加え、同条第三号中「よつて」を「よつて」に改める。

第十五条第一項中「なつた」を「なつた」に改め、同条第三項中「あつた」を「あつた」に改める。

第十六条中「明け渡すときは」の次に「、速やかに管理人に連絡するとともに」を加え、「管理人を經由して」を削る。

第二十条を削り、第二十一条を第二十条とする。

様式第一号から様式第五号までを次のように改める。

公 舎 入 居 承 認 願

年 月 日

埼玉県警察本部長 殿

所 属
分 掌
氏 名
職員番号
警 電
電話番号

次のとおり公舎に入居したいので、承認願います。

- 1 職務の内容
- 2 現 住 所
- 3 入居予定年月日
- 4 同居予定者

氏 名	性 別	続 柄	生年月日	職 業	備 考
本 人					

5 入居を希望する理由及び所属長の意見

入居を希望する理由	<p>(結婚 年 月 日)</p>
所属長の意見	<p>所属 所属長氏名</p>

公 舎 入 居 承 認 書

第 号

所属

氏名

さきに願い出のあった公舎の入居について、次のとおり承認する。

年 月 日

埼玉県警察本部長

承認権者職氏名

記

- 1 入居公舎名
- 2 部屋番号
- 3 指定入居日
- 4 使用料
- 5 同居者

号室

氏 名	性 別	続 柄	備 考

様式第3号（第9条関係）

入 居 届

年 月 日

埼玉県警察本部長 殿

所 属
分 掌
氏 名
職員番号
警 電
電話番号

次のとおり、入居したので届け出ます。

なお、入居に当たり6の各事項を遵守することを誓約いたします。

- 1 入居年月日 年 月 日
- 2 公舎名
- 3 部屋番号 号室
- 4 受け取った居室の鍵の本数 本
- 5 入居形態 当てはまるものに☑すること。

- 独身で個室に入居
- 独身で相部屋に入居
- 家族とともに入居
- 単身で入居 [家族の居住先：] 例:さいたま市浦和区
- 単身赴任手当を受給する。
- 単身赴任手当を受給しない。

6 誓約事項

- (1) 公舎管理に係る事務には、積極的に協力します。
- (2) 公舎明渡し時には、別に定められる規程に則り、清掃及び原状回復を実施します。
- (3) 明渡し手続きが完了するまで、善良な管理義務を果たし丁寧に公舎を使用します。

様式第4号（第15条関係）

公 舎 明 渡 し 猶 予 承 認 申 請 書

年 月 日

埼玉県警察本部長 殿

所 属
分 掌
氏 名
職員番号
警 電
電話番号

次のとおり承認願います。

記

- 1 入居公舎名
- 2 部屋番号 号室
- 3 明渡し期限 年 月 日
- 4 理 由

様式第5号（第16条関係）

公 舎 明 渡 し 届

年 月 日

埼玉県警察本部長 殿

所 属
分 掌
氏 名
職員番号
警 電
電話番号

次のとおり公舎の明渡しについて届け出ます。

記

- 1 明渡し年月日 年 月 日
- 2 公 舎 名
- 3 部屋番号 号室
- 4 明渡しの理由
- 5 転 居 先

様式第六号を削る。

附 則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。